

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【公表番号】特表2016-536673(P2016-536673A)

【公表日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-065

【出願番号】特願2016-520633(P2016-520633)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/08 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/08 302

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月26日(2016.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支払取引を処理する方法であって、前記方法は、

支払仲介業者によって操作される支払仲介サーバにおいて、プロセッサに支払人を認証するための記憶された命令を実行させるステップと、

電気通信ネットワークを介して前記仲介サーバによって、前記支払人と関連付けられる少なくとも1つの資金源および少なくとも1つの実口座の支払選択を受信するステップであって、前記支払人は、前記選択において、前記受取人によって通常宣伝および受理される、それらの支払源およびタイプに制限されない、ステップと、

前記仲介サーバによって、メモリ内のデータベースから、受取人および前記支払仲介業者以外の機関における前記受取人の少なくとも1つの実口座を識別する情報を計算的に読み出すステップであって、前記少なくとも1つの実口座および機関の選択は、前記受取人ではなく前記支払人によって制御される、ステップと、

電気通信ネットワークを介して、少なくとも1つの支払人が選択した資金源および少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座に前記支払が行われることを命令する、前記支払人からの命令を、前記仲介サーバにおいて受信するステップと、

電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座に行われる前記支払の前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源からの認可を受信するステップと、

前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座の識別を前記受取人に明かさないよう、前記支払いを行うように少なくとも1人の第三者に命令して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源との前記支払取引を完了するように、前記仲介サーバによって電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源および前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座への前記支払いの振込を引き起こすステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記仲介サーバは、支払人電子デバイスを使用して、無線または有線電気通信ネットワ

ーク通信を介して前記支払人と通信する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記仲介サーバは、受取人電子デバイスを使用して、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記受取人と通信する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記仲介サーバは、受取人電子デバイスを使用して、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記受取人と通信する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記支払人電子デバイスは、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記受取人電子デバイスと通信する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 6】

前記受取人電子デバイスは、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記支払人電子デバイスと通信する、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 7】

前記支払人電子デバイスは、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記受取人電子デバイスと通信する、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 8】

前記仲介サーバは、支払人および受取人の複数の記録を備える、少なくとも 1 つのデータベースを備えるか、またはそれと通信しており、

各支払人記録は、認証情報と、前記支払人と関連付けられる少なくとも 1 つの資金源および 1 つの実口座とを備え、

各受取人記録は、前記受取人と関連付けられる少なくとも識別情報を備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記仲介サーバは、電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも 1 つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも 1 つの支払人が選択した実口座を前記受取人に明かすことなく、前記支払取引を完了するために、少なくとも 1 つの送金または振込証書を発行するように少なくとも 1 人の第三者に命令し、( i ) 前記受取人に前記証書を郵送すること、( i i ) 前記証書を前記受取人に送達すること、または( i i i ) 前記受取人による受取のために前記証書を保留することによって、前記支払を前記受取人に資金供給するか、または振り込むように前記少なくとも 1 つの支払人が選択した資金源に命令する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

支払仲介業者による支払取引を処理するための仲介サーバであって、前記仲介サーバは、

プロセッサと、

電気通信ネットワークを介して支払人から通信を受信するために前記プロセッサによって実行される、通信モジュールと、

前記支払人を認証するための記憶された命令を実行するように前記プロセッサによって実行される、認証モジュールと、

支払モジュールであって、

( i ) 電気通信ネットワークを介して、前記支払人と関連付けられる少なくとも 1 つの資金源および少なくとも 1 つの実口座の支払選択を受信することであって、前記支払人は、前記選択において、前記受取人によって通常宣伝および受理される、それらの支払源およびタイプに制限されない、ことと、

( i i ) メモリ内のデータベースから、受取人および前記支払仲介業者以外の機関における前記受取人の少なくとも 1 つの実口座を識別する情報を計算的に読み出すことであって、前記実口座および機関の選択は、前記受取人ではなく前記支払人によって制御される、ことと、

( i i i ) 電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも 1 つの支払人が選択した

実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座に行われる前記支払の前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源からの認可を受信することと、

(i v) 前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座の識別を前記受取人に明かさないよう、前記支払いを行うように少なくとも1人の第三者に命令して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源との前記支払取引を完了するように、前記仲介サーバによって電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源および前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座への前記支払いの振込を引き起こすことと

を行うために、前記プロセッサによって実行される、支払モジュールとを備える、仲介サーバ。

#### 【請求項11】

支払人、受取人、資金源、実口座、および認証情報を規定する記録を備える、少なくとも1つのデータベースから計算的に読み出すためのモジュールをさらに備える、請求項10に記載の仲介サーバ。

#### 【請求項12】

前記支払モジュールは、電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座を前記受取人に明かすことなく、前記支払取引を完了するために、少なくとも1つの送金または振込証書を発行するように少なくとも1人の第三者に命令し、(i) 前記受取人に前記証書を郵送すること、(ii) 前記証書を前記受取人に送達すること、または(iii) 前記受取人による受取のために前記証書を保留することによって、前記支払を前記受取人に資金供給するか、または振り込むように前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源に命令するように構成される、請求項10に記載の仲介サーバ。

#### 【請求項13】

支払取引を処理するためのシステムであって、前記システムは、支払人を認証するか、または支払人から認証情報を取得し、受取人識別情報を取得し、前記支払人と関連付けられる少なくとも1つの資金源および少なくとも1つの実口座の前記支払による選択を受信するためのアプリケーションを作動させる、電子デバイスと、仲介サーバであって、

(i) 前記認証情報に基づいて前記支払人を認証および識別して、支払を行うように前記支払人が選択した資金源から認可を要求することと、

(ii) メモリ内のデータベースから、前記受取人および前記支払仲介業者以外の機関における前記受取人の少なくとも1つの実口座を識別する情報を計算的に読み出すことであって、前記実口座および機関の選択は、前記受取人ではなく前記支払人によって制御される、ことと、

(iii) 電気通信ネットワークを介して、少なくとも1つの支払人が選択した資金源および少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座に前記支払が行われることを命令する、前記支払からの命令を受信することであって、前記支払人は、前記選択において、前記受取人によって通常宣伝および受理される、それらの支払源およびタイプに制限されない、ことと、

(iv) 電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座に行われる前記支払の前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源からの認可を受信することと、

(v) 前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座の識別を受取人に明かさないよう、前記支払いを行うように少なくとも1人の第三者に命令することによって、前記支払取引を完了するように、前記仲介サーバによって電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源および前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座への前記資金の振込を引き起こすことと

を行うために、支払仲介業者によって操作される仲介サーバとを備える、システム。

#### 【請求項 1 4】

前記仲介サーバは、電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも 1 つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも 1 つの支払人が選択した実口座を前記受取人に明かすことなく、前記支払取引を完了するため、少なくとも 1 つの送金または振込証書を発行するように少なくとも 1 人の第三者に命令し、

- ( i ) 前記受取人に前記証書を郵送すること、
- ( i i ) 前記証書を前記受取人に送達すること、または
- ( i i i ) 前記受取人による受取のために前記証書を保留すること

によって、前記支払を前記受取人に資金供給するか、または振り込むように前記少なくとも 1 つの支払人が選択した資金源に命令するように構成される、請求項 1 3 に記載のシステム。

#### 【請求項 1 5】

電気通信システムであって、前記電気通信システムは、

a ) 電気通信ネットワークに接続され、前記電気通信ネットワーク上の通信のために構成された電子通信デバイスであって、前記電子デバイスは、

安全なセッションを介する、前記電気通信ネットワーク上の通信を可能にするデバイス通信設備と、

安全なアプリケーションを作動させるために構成されたプロセッサであって、前記安全なアプリケーションは、

- ( i ) 支払人からの認証情報を認証または取得することと、

( i i ) 安全なセッションを介して通信し、かつ安全なデータベースにアクセスすることと、

- ( i i i ) 受取人識別、並びに実口座および金融機関情報を受信することと、

( i v ) 前記支払人と関連付けられる、資金源および少なくとも 1 つの実口座の、前記支払人による選択を受信することと、

( v ) 前記受取人と関連付けられる少なくとも 1 つの実口座および金融機関の、前記支払人による選択を受信することと

のためのものである、プロセッサと

を備える、電子通信デバイスと、

b ) 支払仲介業者によって操作され、前記電気通信ネットワークに接続され、前記電気通信ネットワーク上の通信のために構成された仲介サーバであって、前記仲介サーバは、

安全なセッションを介する、前記電気通信ネットワーク上の通信を可能にするサーバ通信設備と、

安全なデータベースを備えるコンピュータメモリと、

プロセッサであって、前記プロセッサは、

( i ) 前記サーバ通信設備を使用して前記電気通信ネットワークを介して認証情報を受信することと、

- ( i i ) 前記認証情報に基づいて前記支払人を認証および識別することと、

( i i i ) 前記サーバ通信設備を使用して前記電気通信ネットワークを介して前記支払人からの命令を受信することであって、前記命令は、支払が、前記支払人が選択した資金源およびその少なくとも 1 つの支払人が選択した実口座から、前記支払仲介業者以外の、前記受取人に関連付けられる、支払人が選択した実口座および金融機関に電子的に行われることを命令し、前記受取人に関連付けられる前記実口座および金融機関の選択は、前記受取人ではなく前記支払人によって制御される、ことと、

( i v ) 前記安全なデータベースから、前記支払人が選択した資金源およびその前記少なくとも 1 つの支払人が選択した実口座、前記受取人、並びに前記支払仲介業者以外の金融機関における前記受取人の前記支払人が選択した実口座を識別する情報を計算的に読み出すことと、

(v) 前記サーバ通信設備を使用して前記電気通信ネットワークを介して、前記受取人への前記支払を認可するように、前記支払人が選択した資金源のサーバを要求することと、

(vi) 前記支払が、前記支払人が選択した資金源のサーバによって認可される場合、前記サーバ通信設備を使用して前記電気通信ネットワークを介して、前記支払が前記支払仲介業者以外の第三者によって前記受取人へと電子的に行わせられるように前記サーバに命令することであって、それにより、前記支払人が選択した資金源と、前記資金源における前記支払人の前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座との識別が前記受取人に明かさない、ことと、

(vii) 前記サーバ通信設備を使用して前記電気通信ネットワークを介して、前記資金源における前記支払人の前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記支払の金額を前記第三者に返金するか、または振り込むように、前記支払人が選択した資金源のサーバに命令することと

を行うために構成される、プロセッサと

を備える、仲介サーバと、

c) 支払人が選択した資金源によって操作され、前記電気通信ネットワークに接続され、前記電気通信ネットワーク上の通信のために構成された資金源サーバであって、前記資金源サーバは、

前記電気通信ネットワーク上の通信を可能にするサーバ通信設備と、

安全なデータベースを備えるコンピュータメモリと、

プロセッサであって、前記プロセッサは、

(i) 前記サーバ通信設備を使用して前記電気通信ネットワークを介して前記支払の認可のための要求を支払仲介業者サーバから受信することと、

(ii) 安全なデータベースから、前記支払人と、前記資金源における前記支払人の前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座とを識別する情報を計算的に読み出すことと、

(iii) 前記要求された支払を認可または拒否することと、

(iv) 認可に続いて前記支払仲介業者サーバからの命令に応答して、前記サーバ通信設備を使用して前記電気通信ネットワークを介して、前記支払仲介業者以外の少なくとも1つの第三者に、前記第三者に関連付けられる前記第三者の名前の実口座および金融機関から前記受取人へと前記支払を電子的に行うように命令することであって、それによって、前記受取人への前記資金源およびその前記支払人の前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座の識別の漏洩を防ぐ、ことと、

(v) 前記資金源における前記支払人の前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記支払の金額を前記第三者に返金するか、または振り込むことと

を行うために構成される、プロセッサと

を備える、資金源サーバと

を備える、電気通信システム。

#### 【請求項16】

前記仲介サーバは、ハンドヘルド支払電子デバイスを使用して、前記電気通信ネットワーク上の安全なセッションを介して前記支払人と通信する、請求項15に記載の電気通信システム。

#### 【請求項17】

前記仲介サーバは、受取人電子デバイスを使用して、前記電気通信ネットワーク上の安全なセッションを介して前記受取人と通信する、請求項15に記載の電気通信システム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0018】**

本明細書の全体を通した、「一実施例」、「実施例」、「一実施形態」、「実施形態」、「一実装」、または「実装」という言及は、実施例と関連して説明される特定の特徴、構造、または特性が、本発明の少なくとも1つの実施例に含まれることを意味する。したがって、本明細書の全体を通した種々の場所における「一実施例では」、「実施例では」、「一実施形態」、「実施形態」、「一実装では」、または「実装では」という語句の発生は、必ずしも全て同一の実施例を指しているとは限らない。さらに、特定の特徴、構造、ルーチン、ステップ、または特性は、本発明の1つまたはそれを上回る実施例において任意の好適な様式で組み合わせられてもよい。本明細書に提供される見出しあは、便宜のためにすぎず、主張された発明の範囲または意味を限定または解釈することを意図していない。

本願明細書は、例えば、以下の項目も提供する。

**(項目1)**

支払取引を処理する方法であって、前記方法は、

支払仲介業者によって操作される支払仲介サーバにおいて、プロセッサに支払人を認証するための記憶された命令を実行させるステップと、

電気通信ネットワークを介して前記仲介サーバによって、前記支払人と関連付けられる少なくとも1つの資金源および少なくとも1つの実口座の支払人選択を受信するステップであって、前記支払人は、前記選択において、前記受取人によって通常宣伝および受理される、それらの支払源およびタイプに制限されない、ステップと、

前記仲介サーバによって、メモリ内のデータベースから、受取人および前記支払仲介業者以外の機関における前記受取人の少なくとも1つの実口座を識別する情報を計算的に読み出すステップであって、前記少なくとも1つの実口座および機関の選択は、前記受取人ではなく前記支払人によって制御される、ステップと、

電気通信ネットワークを介して、少なくとも1つの支払人が選択した資金源および少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座に前記支払が行われることを命令する、前記支払人からの命令を、前記仲介サーバにおいて受信するステップと、

電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座に行われる前記支払の前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源からの認可を受信するステップと、

前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座の識別を前記受取人に明かさないよう、前記支払いを行うように少なくとも1人の第三者に命令して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源との前記支払取引を完了するように、前記仲介サーバによって電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源および前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座への前記支払いの振込を引き起こすステップと

を含む、方法。

**(項目2)**

前記仲介サーバは、支払人電子デバイスを使用して、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記支払人と通信する、項目1に記載の方法。

**(項目3)**

前記仲介サーバは、受取人電子デバイスを使用して、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記受取人と通信する、項目1に記載の方法。

**(項目4)**

前記仲介サーバは、受取人電子デバイスを使用して、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記受取人と通信する、項目2に記載の方法。

**(項目5)**

前記支払電子デバイスは、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記受取人電子デバイスと通信する、項目2に記載の方法。

(項目6)

前記受取人電子デバイスは、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記支払電子デバイスと通信する、項目3に記載の方法。

(項目7)

前記支払電子デバイスは、無線または有線電気通信ネットワーク通信を介して前記受取人電子デバイスと通信する、項目4に記載の方法。

(項目8)

前記仲介サーバは、支払人と受取人の複数の記録を備える、少なくとも1つのデータベースを備えるか、またはそれと通信しており、

各支払記録は、認証情報と、前記支払人と関連付けられる少なくとも1つの資金源および1つの実口座とを備え、

各受取人記録は、前記受取人と関連付けられる少なくとも識別情報を備える、項目1に記載の方法。

(項目9)

前記仲介サーバは、電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座を前記受取人に明かすことなく、前記支払取引を完了するために、少なくとも1つの送金または振込証書を発行するように少なくとも1人の第三者に命令し、(i)前記受取人に前記証書を郵送すること、(ii)前記証書を前記受取人に送達すること、または(iii)前記受取人による受取のために前記証書を保留することによって、前記支払を前記受取人に資金供給するか、または振り込むように前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源に命令する、項目1に記載の方法。

(項目10)

支払仲介業者による支払取引を処理するための仲介サーバであって、前記仲介サーバは

、  
プロセッサと、

電気通信ネットワークを介して支払から通信を受信するために前記プロセッサによって実行される、通信モジュールと、

前記支払を認証するための記憶された命令を実行するように前記プロセッサによって実行される、認証モジュールと、

支払モジュールであって、

(i)電気通信ネットワークを介して、前記支払人と関連付けられる少なくとも1つの資金源および少なくとも1つの実口座の支払選択を受信するステップであって、前記支払人は、前記選択において、前記受取人によって通常宣伝および受理される、それらの支払源およびタイプに制限されない、ステップと、

(ii)メモリ内のデータベースから、受取人および前記支払仲介業者以外の機関における前記受取人の少なくとも1つの実口座を識別する情報を計算的に読み出すステップであって、前記実口座および機関の選択は、前記受取人ではなく前記支払によって制御される、ステップと、

(iii)電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座に行われる前記支払の前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源からの認可を受信するステップと、

(iv)前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座の識別を前記受取人に明かさないよう、前記支払いを行うように少なくとも1人の第三者に命令して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源との前記支払取引を完了するように、前記仲介サーバによって電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源および前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座への前記支払いの振込を引き

起こすステップと、

を行うために、前記プロセッサによって実行される、支払モジュールと  
を備える、仲介サーバ。

(項目11)

支払人、受取人、資金源、実口座、および認証情報を規定する記録を備える、少なくとも1つのデータベースから計算的に読み出すためのモジュールをさらに備える、項目10に記載の仲介サーバ。

(項目12)

前記支払モジュールは、電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座を前記受取人に明かすことなく、前記支払取引を完了するために、少なくとも1つの送金または振込証書を発行するように少なくとも1人の第三者に命令し、(i)前記受取人に前記証書を郵送すること、(ii)前記証書を前記受取人に送達すること、または(iii)前記受取人にによる受取のために前記証書を保留することによって、前記支払を前記受取人に資金供給するか、または振り込むように前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源に命令するように構成される、項目10に記載の仲介サーバ。

(項目13)

支払取引を処理するためのシステムであって、前記システムは、  
支払人を認証するか、または支払人から認証情報を取得し、受取人識別情報を取得し、  
前記支払人と関連付けられる少なくとも1つの資金源および少なくとも1つの実口座の前記支払による選択を受信するためのアプリケーションを作動させる、電子デバイスと、  
仲介サーバであって、

(i)前記認証情報に基づいて前記支払人を認証および識別して、支払を行うように前記支払人が選択した資金源から認可を要求するステップと、

(ii)メモリ内のデータベースから、前記受取人および前記支払仲介業者以外の機関における前記受取人の少なくとも1つの実口座を識別する情報を計算的に読み出すステップであって、前記実口座および機関の選択は、前記受取人ではなく前記支払人によって制御される、ステップと、

(iii)電気通信ネットワークを介して、少なくとも1つの支払人が選択した資金源および少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座に前記支払が行われることを命令する、前記支払からの命令を受信するステップであって、前記支払人は、前記選択において、前記受取人によって通常宣伝および受理される、それらの支払源およびタイプに制限されない、ステップと、

(iv)電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座に行われる前記支払の前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源からの認可を受信するステップと、

(v)前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座の識別を受取人に明かさないよう、前記支払いを行うように少なくとも1人の第三者に命令することによって、前記支払取引を完了するように、前記仲介サーバによって電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源および前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座から前記受取人の前記少なくとも1つの実口座への前記資金の振込を引き起こすステップと

を行うために、支払仲介業者によって操作される仲介サーバと  
を備える、システム。

(項目14)

前記仲介サーバは、電気通信ネットワークを介して、前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源または前記少なくとも1つの支払人が選択した実口座を前記受取人に明かすことなく、前記支払取引を完了するために、少なくとも1つの送金または振込証書を発行するように少なくとも1人の第三者に命令し、

(i)前記受取人に前記証書を郵送すること、

( i i ) 前記証書を前記受取人に送達すること、または

( i i i ) 前記受取人による受取のために前記証書を保留すること

によって、前記支払を前記受取人に資金供給するか、または振り込むように前記少なくとも1つの支払人が選択した資金源に命令するように構成される、項目13に記載のシステム。